

中小企業者等の皆様

巻信用組合

令和6年能登半島地震の影響により被害を受けた
中小企業者等に対する特別融資をお取扱いいたします

令和6年能登半島地震の影響により、中小企業者等の事業活動への影響が生じていることから、今後の資金繰り等に支障をきたすおそれがある中小企業者等に対して、「まきしん災害対策特別融資」を創設し、金融支援を実施いたします。

当組合とのお取引の有無にかかわらず、本支店窓口までお気軽にご相談ください。

【 まきしん災害対策特別融資 】

取扱期間 令和6年1月22日～当面の間

融資対象者	令和6年能登半島地震により、被害を受けた法人・個人事業主の方 令和6年能登半島地震の影響で、資金繰り等に支障をきたしている法人・個人事業主の方
融資限度額	1, 000万円以内（信用保証協会の保証なし） 2, 000万円以内（信用保証協会の保証あり）
契約期間	10年以内（うち据置1年以内）
融資金利	【変動金利：長期基準金利連動】 融資期間 5年以内：年1. 10%（信用保証協会の保証あり） 融資期間 7年以内：年1. 30%（信用保証協会の保証あり） 融資期間 10年以内：年1. 50%（信用保証協会の保証あり） ※信用保証協会保証付き以外の場合、上記利率+0. 25% ※保証協会ご利用の場合は、別途保証料が必要となります
資金使途	運転資金・設備資金 ※既往融資の債務借換は対象外
融資形態	証書貸付
返済方法	元金均等返済
担保	当組合所定の条件によります
連帯保証人	当組合所定の条件によります